
運輸安全マネジメント



平成 29 年度版

ABC 愛知バス株式会社

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

私たちはご乗車いただくすべてのお客様の大切な命をお預かりし、目的地に安全且つ確実にお送りすることを使命とし、さらに迅速で快適な“ワンランク上のおもてなし”を実践します。

私たちはお客様の安全を第一と考え「乗務員の健康はすべての“安心”のはじまり」、「“安全”はすべてに優先し“安全意識に躊躇しない”」、「“快適”な運行は事故をしない・されないこと」の3本の柱を社長指針として、お客様より一層の信頼を受け地域社会の発展に寄与できることを目指します。

また、「危機管理体制」を強化し、自然災害や交通事故などの非常事態に備えお客様を最優先に救出し、二次的被害等が起きぬよう情報収集を行なうと共にお客様への支援を行ないます。

こうした安全輸送体制を確立し輸送の安全確保に社長をはじめとし役員、全従業員が一人丸となって取り組み確実に実行いたします。さらには、運輸安全マネジメントの導入に伴い、P D C Aサイクルを確実に実施し、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。具体的には事故防止の目標を明確にし、その目標達成に向けて、事故の分析及び原因を徹底的に究明し、乗務員は無論、従業員全員で共有し安全意識を高めていく主体的な研修を行い、事故ゼロを目指します。

平成29年9月1日

愛知バス株式会社

代表取締役社長 都筑真弘

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 社長は、お客様の安全を確保するために、常に気配り目配りをし、バスの運行にかかわらず、社内で起こった事故を全従業員に周知し、共有することで輸送の安全確保に反映させ、「事故はしない・されない」を教訓にして、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、従業員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (3) 役員及び従業員は、輸送の安全の確保に関して、関係法令及び安全管理規定に定められた事項の遵守を徹底します。
- (4) 輸送の安全に関する計画の策定（Plan）、実行（Do）、チェック（Check）、改善（Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全の向上に努めます。
- (5) 輸送の安全に関する内部監査を実施し、必要な是正措置及び予防措置を講じ「安全は全てに優先し、安全意識に躊躇しない」を輸送の安全に関する基本スローガンとし、安全輸送体制の確立を達成します。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令に定められた事項を守り事故撲滅に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、更なる意識の向上に努めます。

- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施します。

3. 輸送の安全に関する目標 (P)

- (1) 重大事故件数 0件を継続します。
- (2) 車内(社内)及び車外(社外)の人身事故件数 0件を継続します。
- (3) 有責事故件数 前年度対比20%削減を目指します。

4. 輸送の安全に関する事故削減目標実績 (平成28年度実績)

◆自動車事故報告規則第2条に該当する事故は0件でした。◆

- (1) 自動車事故報告規則に定める重大事故件数0件
- (2) 車内(社内)及び車外(社外)の人身事故件数0件
- (3) 有責事故件数18件 前年度対比5%削減
- (4) 輸送の安全に関する費用支出及び投資は別紙9-1の通り
- (5) 健康起因による事故件数0件
- (6) 行政処分及び指摘事項はありませんでした

5. 輸送の安全に関する行動計画 (D)

- (1) 文章を配布、掲示、社内教育で周知徹底をし、安全意識の高揚を図ります。
- イ. 社長指針、社内スローガンを社内に掲示し朝礼、点呼時等に復唱
- ロ. “事故ゼロ”カレンダーを掲示し点呼時に確認
- ハ. 運輸安全マネジメントを掲示し、常時確認

- (2) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施します。(年間6回以上) 【別表】
- イ. ドライブレコーダーを活用した研修
 - ロ. 運輸安全マネジメント研修
 - ハ. 改善基準告示の周知徹底
 - ニ. バスジャック、異常気象時における対処
 - ホ. 運行管理機器を活用した研修
 - ヘ. 車載消火器による消火研修
 - ト. 車載発炎筒による発炎研修
- (3) ヒヤリハットBOXより情報を収集し、年に一度以上集団研修にて事例を発表し情報を共有化する。また、それに伴うドライブレコーダー画像を検証し、個人研修及び集団研修にて情報を共有化することで事故防止を図ります。
- (4) 全車両に搭載したデジタルタコグラフの詳細に収集した走行データを活用し、「エコ安全ドライブ」を推進するとともに、より安全意識を高め安全運行に役立てる個人指導を行います。
- (5) 飲酒運転防止のため、始業、終業点呼時、免許証リーダーを連動する画像撮影機能付きアルコール検知器による検査を確実に実施するとともに、宿泊先等での非対面点呼時には、携帯電話を利用した画像撮影機能付きアルコール検知器を使用して確実に実施します。
- (6) 乗務員の健康管理のため、新任運転者はもちろん全運転者に対し、SAS(睡眠時無呼吸症候群)を発見するためSAS簡易型検査装置PSG(スクリーニング)による検査を実施し、その結果により精密検査及び治療の実施などの確な指導を行います。これを毎年全運転者の3割以上に実施します。
- (7) 脳疾患早期発見のため全乗務員に対し、MRI検査を実施します。

- (8) 全運転者に対して、適性診断を2年に1度の頻度で受診。初任診断、適齢診断も法令に準じ随時受診させ、結果に基づく効果的な助言指導をし、乗務員の安全意識の向上に取り組みます
- (9) 健康診断を年2回（最低年1回）受診させ、健康診断結果に基づき個人面談を行い、個々の社員の健康状態や生活面を把握したうえで、課題等を提案するなどきめ細かい指導を行います。
- (10) 血圧測定器を設置し、乗務員が毎日出勤時に血圧を測定し、健康状態を自身で把握できる体制とします。
- (11) 無事故者に対し表彰、報奨を行います。
- (12) 運転記録証明書を取得し、過去の違反及び事故歴を把握し指導します。

平成 28 年度 安全教育研修及び訓練実施 報告		平成 29 年度 安全教育研修及び訓練実施 計画	
1 月	チェーン講習（チェーン巻実践）	1 月	社長年頭挨拶～さらなる安全への取り組み～
2 月	避難訓練（非常扉の使い方、誘導、案内等）	2 月	バス運行の心構えとお客様の安全確保、 先進安全自動車の特性
3 月	人命救助、AED 講習 [なごや応急手当を普及する会]	3 月	バスジャック・異常気象時の対処
4 月	安全と健康、労基・安全マネジメント	4 月	人命救助、AED 研修 [日本光電]
5 月	日常点検の重要性 (エアコン保守方法・日常点検)	5 月	車輪脱落防止と日常点検 [オートサービス名古屋]
6 月	「ヒヤリ・ハット」に学ぶ防衛運転	6 月	「ヒヤリ・ハット」に学ぶ防衛運転
7 月	整備・点検のしかた [オートサービス名古屋]	7 月	デジタルタコグラフの重要性、 オーバーヒート対策
8 月	ドライブレコーダを活用した危険予知 [MS 名古屋]	8 月	交通事故防止 [損保ジャパン・SOMPO リスクマネジメント]
9 月	観光シーズンに備えて、 避難訓練（非常扉の使い方）	9 月	高速道路での安全 [NEXCO 中日本]
10 月	労基・安全マネジメント、 高速道路の事故/故障対応	10 月	薬物乱用防止 [愛知県健康福祉部]
11 月	冬のシーズンに向けた整備・点検 (タイヤ、バッテリー、LLC)	11 月	バスの構造上の特性
12 月	消防訓練・避難訓練、チェーン講習 [名古屋市北消防署]	12 月	横転事故と車両火災

○安全に関する定例会議

- (1) ・管理者会議（毎月1回）
- (2) ・運輸安全評価会議（適宜開催）
- (3) ・全従業員安全研修会（年6回以上）

○個人指導

- (1) ・適性診断結果に基づく指導
- (2) ・健康診断結果に基づく指導
- (3) ・事故報告書に基づく指導
- (4) ・運転記録証明書を活用した指導
- (5) ・運転管理機器を活用した運転傾向に基づく指導
- (6) ・特定の運転者（初任、適齢、事故惹起）に対する指導

6. 内部監査 (C)

社長をはじめ役員、運行管理部役職者と内部監査人を設置し年に1回以上実施し、必要に応じて是正措置又は予防措置を講じます。

6-1 内部監査 報告

内部監査報告書

監査日時 : 平成29年1月24日（火）9:15～17:00

是正/改善要求 : 平成29年1月28日（土）

被監査部門 : 本社営業所 業務課 ・ 一宮営業所 業務課

重点監査項目	是正 / 改善 要求事項
①経営者が推進する安全対策に対する理解度の確認 ②前回監査の指摘事項（一宮営業所） ③文書の適正な管理 ④教育及び訓練の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・車両事故以外の事件、事故に対する経営トップ及び、管理者への報告方法を再検討する ・安全講習会等の教育訓練内容が事前に経営トップへ報告されていない ・運転士向けの研修は実施されているが、事務所向けの研修は行っていない ・全員が教育、訓練を受講できる体制構築を目的として安全講習会の開催頻度を増やす等検討する ・個人情報に係る書類等の管理方法の見直し

7. 輸送の安全に関する組織体制（事故・災害時の報告連絡体制）

サービス規程で定められた危機管理体制（別紙）に基づき、事故及び災害発生時には緊急連絡網（別紙）による迅速な対応を図ります。

8. 安全管理規程

安全管理規程（別紙）に基づき、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。

9. 輸送の安全に関する予算等の投資額（平成28年度実績）

(1) ・健康診断（一般社団法人 愛知県健康増進財団）総額1,027,962円

・定期健康診断（安衛則第44条）3月～4月・7月～8月受診

計58名受診 392,226円

・特定業務従事者健康診断（安衛則第45条）11月～1月受診

計33名受診 263,736円

・雇入れ時健康診断（安衛則第43条）適時受診

計7名受診 70,000円

・脳ドック検査 7月～8月

計24名受診 480,000円

(2) ・自動車保険料（過去3年分表示）

○対人保険：無制限 ○対物保険：無制限 ○人身・搭乗者保険：50,000千円

平成26年度 計54台加入 7,610,350円

平成27年度 計50台加入 7,145,160円

平成28年度 計56台加入 5,860,320円

(3) ・デジタルタコグラフ

平成26年度 計3台購入 612,300円

平成27年度 計3台購入 612,300円

平成28年度 100%装着にて購入無

(4) ・ドライブレコーダー

平成26年度 計6台購入 585,000円

平成27年度 計3台購入 255,000円

平成28年度 100%装着にて購入無

(5) ・アルコールチェッカー (モバイルタイプ / PC管理)

平成27年度	10セット購入	380,000円
	管理ソフト購入	20,000円
平成28年度	必要量完備の為購入無	

(6) ・SAS (睡眠時無呼吸症候群) 簡易型検査装置 PSG (スクリーニング)

平成26年度	計48名受診	246,720円
平成27年度	計8名受診	42,150円
平成28年度	計26名受診	130,000円

9-1 輸送の安全に関する予算等の投資額 (平成29年度予算)

(1) ・従業員の研修・教育等

1.安全に関する教育費用 500,000円

※教育人件費・施設使用料・各種講習会参加費

2.健康管理に関する費用 2,100,000円

※定期健診・雇入時検診・脳ドック検査・無呼吸検査・薬物検査

3.安全意識向上にかかる費用 250,000円

※各種表彰・運転記録証明書 (SD) カード取得等

(2) ・車両

1.車両入替費用 138,800,000円

※大型車・2台、マイクロ車・8台

(3) ・設備・機器・補修部品等

1.安全設備の推進 5,390,000円

※タイヤ整備・デジタコ (クラウド型) ・運行管理用PC・他